

仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会

(第6期計画期間 第9回会議)

日時：平成29年11月1日(水)
午後6時00分～
場所：本庁舎2階 第5委員会室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 地域包括支援センターの担当圏域の見直しについて

3 その他

(1) 地域包括支援センターの事務所移転及び住所変更について

4 閉 会

資 料

●資料1 地域包括支援センターの担当圏域の見直しについて

【別紙1-1】寺岡地域包括支援センター担当圏域見直し地図

【別紙1-2】虹の丘地域包括支援センター担当圏域見直し地図

●資料2 平成29年度地域包括支援センター一覧

第 6 期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第 9 回会議）議事録

日時：平成 29 年 11 月 1 日（水）18：00～18：25

場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 5 委員会室

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員、佐藤功子委員、鈴木峻委員、出口香委員、長野正裕委員、森高広委員、若生栄子委員以上 7 名、五十音順（大内修道委員、駒井伸也委員欠席）

【仙台市職員】

會田保険高齢部長、伊勢高齢企画課長、下山田地域包括ケア推進課長、木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、高橋地域包括ケア推進課推進係長、佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については佐藤功子委員に依頼→佐藤功子委員了承

2 議事

(1) 地域包括支援センターの担当圏域の見直しについて

下山田地域包括ケア推進課長説明（資料 1、別紙 1-1、別紙 1-2）

【質疑応答】

森 委員：長命ヶ丘と虹の丘を新しく分割した場合に、職員数は機能強化職員を入れて、それぞれ 4 名ずつになるのか。

下山田課長：その通り、職員が 3,000 名を超えたり、3,000 名に近いところなので、基本配置が 3 名、機能強化 1 名を加えて、4 名が仙台市からの委託料分ということの配置となり、どちらの包括支援センターもそのように考えている。

森 委員：今回の案については市の規則に則って、行われる分割なので、誠に妥当な分割かと思うが、将来を見据えた場合、加茂の内容をいうと、加茂と長命ヶ丘は昭和40年代に造成した。みずほ台、虹の丘、上谷刈はずっと後。地域的に加茂と長命ヶ丘は非常に絆が強く、我々からすると虹の丘、上谷刈、みずほ台というのは、別地域というか、地形にもよるが、そういったことを思っている方もいる。今回、中学校区で分けるわけなのでそれはそれで当然だが、地域団体や関係機関と地域包括支援センターは連携をとっていかなくてはならない。そこで効果的な運営を考えると、私としては例えば長命ヶ丘と加茂が一体であった方が、非常に効果的になるという感じがしたが、将来的に区割りなどを考える時に、検討をする時に、町内会の歴史、地域の歴史とかを考慮をする必要があるのでは。それで、今回、長命ヶ丘の対象が2,994人、虹の丘の対象が5,165人、1.7倍である。ところが、仙台市の住民基本台帳の人口データをみると、上谷刈、虹の丘、みずほ台、加茂を入れると、8,182世帯、18,192人である。長命ヶ丘は3,431世帯の7,793人である。人口で言うと2.3倍のひらきがある。これは将来の問題だが、単純に今までの中学校区で考えていいのか。小学校区と人口動態、こういったものも踏まえた上での検討も必要。ちなみに、上谷刈、虹の丘、みずほ台だけだと5,800世帯12,000人、加茂と長命ヶ丘を入れると5,700世帯13,000人でほぼ半分半分で拮抗する。そういった意味で、果たして今のように、中学校区だけで、将来やっていけるのか。いずれ偏重が、ますます増して、まして虹の丘地区は5,100人と言うが、比較的歴史が浅い団地もあり、これは一気に、高齢者が増えていき、あっという間に6,000人は超えると思う。そういった意味で、将来的な問題として、今の学区割、日常生活圏域というのは、いずれおっつかなくなってしまうのではないかと私はそういう危惧を持った。

下山田課長：日常生活圏域をどこに置くのか、どういう切り方でやるのかというのが、今、中学校区でやるというような方向で進めていて、あとは高齢者人口に応じた形で1名増員をしていく、という一つの区切りが3,000人から6,000人というところで今はやっている。ただ、ご意見の通り、将来を見据えた場合には、果たして中学校区というのも、子どもの人口に応じるわけで、高齢者の人口とミスマッチが生じる部分があるし、将来的な課題としては、そういったところをどういうふうに捉えていけばいいかというのも、我々も研究していかなくてはならないという問題意識は持っている。

鈴木委員：具体的な見直しについては、妥当な見直し案として聞いていた。4ページ目のセンター増設に伴う運営法人の選定方法についても、大変妥当である。ただ（2）の公募になる場合については、将来の事だが、別のところがやる場合には引継等を十分にしてもらえればと考えている。

下山田課長：ただ今、鈴木委員からの指摘のように、もし公募の場合には住民、利用者の混乱を招くという事もあるので、そこは引継を徹底したいと考えている。

井野委員長：他に質問等なければ、「地域包括支援センターの担当圏域の見直しについて」は以上でよろしいか。

（一同了承）

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

3 その他

（1） 地域包括支援センターの事務所移転及び住所変更について

下山田地域包括ケア推進課長説明（資料2）

【質疑応答】 特になし

（2） その他

【質疑応答】

森 委員：私から、地域包括支援センターの有り様について、考えを述べたいと思う。地域包括支援センターの課題としては、センター間同士のネットワークをいかにして構築するか、あとセンター間の情報共有をいかにしてするかが課題になっていると思う。現状においてはセンター間の運営主体が別でやっているの、そういった意味でなかなか難しいのではないかと思う。あともう一つが、センターが非常に人員不足、取り扱い件数の急増などで非常に忙しい状態にあるという話も聞いている。そこで私は思うのだが、高齢者保健福祉計画の実態調査報告書にセンターの相談件数は約6万件あった。あとセンターに期待する第一は福祉サービスの相談受付というのが54.5%と圧倒的に要望が多い状況である。例えばそういった相談業務だけでも

交通整理も兼ねて、センターのようなもの、それは市で職員をだすか、各事業団体から人員を派遣してやるか、現実に物忘れ電話相談があるが、地域包括支援センターの初期の受付での段階での気軽に相談できるセンターが構築できないか。そのセンターで情報を取りまとめて交通整理をする事によって、地域包括支援センターの事務処理もある程度軽減されるだろうし、人員の偏りもある程度交通整理する事で減らすことも可能ではないのかと考える。ぜひ一つ、将来の地域包括支援センターの有り方として一考してもらえればと思う。

下山田課長：事業の効率化、業務負担の軽減に関しては森委員の意見の趣旨も重々わかるが、一方で相談を受けてからサービスにどういう風につながて行くのか、我々は個別支援と呼んでいるが、個別支援を考えた時に、やはり一番初めの相談の受付から最後までいった方がいいのではないかという状況もあって、今現在はそういった流れにしている。また一般的な話であれば、区役所等でも当然ながら相談に応じたりしているところであるが、課題としては、森委員の意見のように、センターの業務が非常に大変というのは、意見の通りであって、我々としても、なんとかそこら辺の支援策を検討していきたいと思っているが、ただ今頂いた意見を含めて、将来に渡って色々と検討していく。

4 閉会